序

1　計画策定の趣旨 …… 8

2　計画の構成及び期間 …… 9

熊谷椿



熊谷桜



1 計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年(2008 年)に平成 29 年度(2017 年度)を目標年度とする、第 1 次総合振興計画を策定しました。

基本構想では、合併により 20 万都市となった本市の目指すべき将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を掲げるとともに、その実現を図るための施策の大綱を定めました。そして、平成 24 年度までを計画期間とする前期基本計画を定め、諸施策を実施してきました。

地方分権の進展に伴い、自主性・自立性の向上が求められる中、本市は二度の合併を経て、より自立性の高い権限を持つ特例市・特定行政庁へと移行しました。これにより、開発行為等を審査する開発審査会も市独自で持つこととなり、拠点性を高めるためのまちづくりの施策が、柔軟かつ独自にできるようになっただけでなく、市民の皆様への迅速かつきめ細かな行政サービスが実施できるようになりました。

しかしながら、いわゆるリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷、政権交代や日本経済に深刻な打撃を与えた東日本大震災の発生等、本市を取り巻く情勢は大きく変動しています。

こうした長引く経済不況と少子高齢社会の進行は、歳入では、自主財源の根幹となる市税収入の低迷、歳出では、福祉や医療などの扶助費の増加をもたらし、市の財政に大きな影響を与えています。さらに、多くの施設が耐用年数を迎えることから更新や長寿命化のための負担増も予想され、引き続き財政運営は厳しいものとなる見込みです。

これからも、拠点性と自立性の高い熊谷市であり続けるために、自主財源の確保に向け、産業振興をはじめとした施策を積極的に進めるとともに、行財政改革を強力に推進し、効率的で健全な行財政運営を進めていかなければなりません。

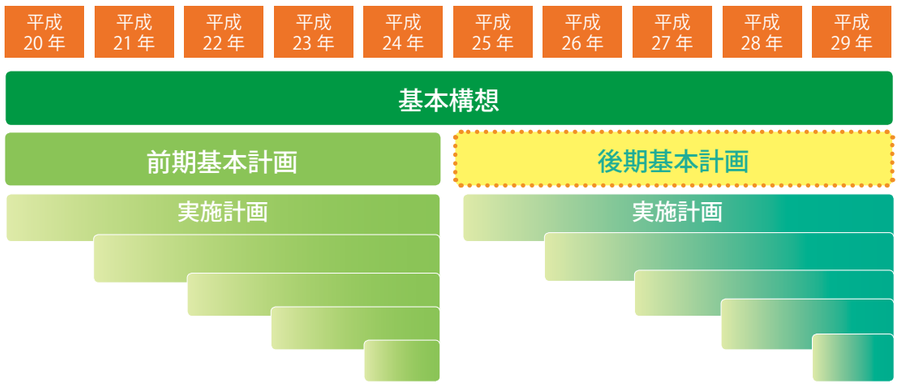
このような動向を踏まえ、これまでの熊谷市総合振興計画・基本構想を継承しつつ、引き続き将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』の実現に向けて、後期基本計画を策定します。



2 計画の構成及び期間

後期基本計画は、基本構想で示された将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための後期の計画であり、9 つの政策とリーディング・プロジェクトで構成し、計画期間は、平成 25 年度(2013 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までの 5 年間です。

この後期基本計画で示した施策は、財政状況や社会情勢を考慮し、実施計画を立てて推進していきます。





施策の体系図

将来都市像『川と川 環境共生都市 熊谷』を実現するための９つの政策とリーディング・プロジェクト

政策・施策	単位施策
1 魅力ある郷土をほこれるまち	
1 全国に発信できる特色をつくる	1 知名度の高い産品をつくる
2 歴史再発見のまちを推進する	2 地域の文化や観光資源を活用する
3 スポーツによるまちづくりを推進する	3 スポーツによるまちづくりを推進する
2 市民と行政が協働するまち	
4 市民活動を育成・支援する	4 市民活動を支援する
	5 市民活動の中心となる人材を育てる
	6 地域コミュニティ活動を充実する
5 人権尊重のまちをつくる	7 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
	8 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ
6 国際理解、国際・国内交流を推進する	9 国際理解、国際・国内交流を進める
7 男女共同参画社会を確立する	10 男女共同参画を推進する
8 平和なまちをつくる	11 平和事業を推進する
3 みんなで創る安全なまち	
9 犯罪の起こらない環境を整備する	12 防犯意識の高揚を図る
	13 地域防犯活動を支援し、充実を図る
10 災害に強いまちをつくる	14 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る
	15 地域性を考慮した災害対策を進める
	16 防災拠点を整備する
	17 治水対策を推進する
11 交通事故の減少・防止を図る	18 交通安全対策を進める
12 消費者被害を防止する	19 消費者被害を防止する
13 消防力を強化する	20 火災予防対策を推進する
	21 消防体制の充実を図る
	22 救急・救助体制の充実を図る
4 だれもが安心して健康に暮らせるまち	
14 高齢者が元気に暮らせる環境をつくる	23 高齢者の生きがいの場を広げる
	24 生活支援サービスを充実する
	25 介護予防施策を充実する
15 障害者が暮らしやすい環境をつくる	26 障害者の自立と社会参加を支援する
	27 障害者への福祉サービスを充実する
16 楽しく子育てできる環境をつくる	28 子育てしやすい環境を整備する
17 地域で支え合う心をはぐくむ	29 地域で支え合う仕組みをつくる
18 市民の健康づくりを支援する	30 健康づくり体制を強化する
	31 保健事業を充実する
19 医療体制を充実する	32 救急医療体制を充実する
5 自然の豊かさがあふれるまち	
20 豊かな自然を保全する	33 環境意識の向上を図る
	34 緑と水辺環境を保全する
21 生活環境を保全する	35 公害のないまちをつくる
	36 生活排水を適切に処理する
22 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する	37 ３Ｒ（ﾘﾃﾞｭｰｽ、ﾘﾕｰｽ、ﾘｻｲｸﾙ）を推進する
23 地球温暖化対策を推進する	38 省エネルギー対策を推進する
	39 新エネルギー施策を推進する
6 活力ある産業が育つまち	
24 農業環境を整備する	40 農業生産基盤を整備・保全する
	41 環境保全型農業を推進する
25 農業の担い手を育成する	42 認定農業者等を育成する
	43 遊休農地を解消・活用する
26 地産地消を進める	44 地産地消を進める
	45 市民が農業に親しむ
27 商業を活性化する	46 歩いて楽しめる商店街をつくる
	47 やる気のある商業団体等への支援・育成
28 企業活力を高める	48 企業誘致・産業振興を図る
	49 中小企業を支援する
	50 産・学の連携を支援する
7 便利で快適な人にやさしいまち	
29 地域の特色を生かしたバランスの良いまちをつくる	51 魅力的な中心市街地を整備する
	52 個性あるまちづくりを推進する
	53 土地区画整理事業を推進する
30 熊谷らしい景観をつくる	54 熊谷らしい都市、歴史、田園景観をつくる
31 人にやさしいユニバーサルデザインのまちをつくる	55 ユニバーサルデザインのまちをつくる
32 便利に使える生活道路を整備する	56 生活道路の整備を進める
33 機能的な幹線道路を整備する	57 幹線道路を計画的に整備する
34 公共交通を充実する	58 公共交通を充実する
35 人でにぎわう緑あふれる公園をつくる	59 安全で快適な公園の整備と維持管理を推進する
36 上下水道を整備する	60 安全でおいしい水を安定供給する
	61 下水道を整備する
37 安心して暮らせる市営住宅を整備する	62 市営住宅を整備する
8 地域に根ざした教育・文化のまち	
38 学校･家庭･地域が連携して子どもを育てる	63 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる
39 確かな学力（知･徳･体）を身に付けさせる	64 基礎的・基本的な学習内容を定着させる
	65 子どもの体力を向上させる
	66 教職員の資質を向上させる
40 安全で快適な学校づくりを進める	67 学校の建物や設備を充実する
41 たくましく心豊かな子どもを育てる	68 たくましくやる気のある子どもを育てる
	69 ノーマライゼーション教育を推進する
42 魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	70 公民館等を充実する
	71 図書館を充実する
43 芸術・文化活動を支援する	72 芸術・文化活動の機会や情報を提供する
	73 文化財の保護・継承を図る
9 効率的でわかりやすい行財政	
44 健全な財政運営を行う	74 事務事業を見直し、コストを削減する
	75 自主財源を確保する
	76 定員適正化を進める
45 開かれた市政を推進する	77 ＩＣＴ等を活用し行政サービスを充実する
	78 情報をわかりやすく提供する
46 既存の施設を有効に活用する	79 重複施設の見直しと徹底活用を図る
	80 市民が利用しやすい施設にする

リーディング・プロジェクト

- あつさ はればれ 熊谷流 プロジェクト
- 子育て応援 プロジェクト
- 中心市街地の 活力・にぎわい創出 プロジェクト
- スポーツ・文化村 整備 プロジェクト
- 人口増 プロジェクト